

知床ナンバー 5月11日交付開始!

事前申込みは4月13日(月)から



令和2年5月11日(月)から、北見・釧路運輸支局において「知床ナンバー」の交付が始まります。

お申し込み方法につきましては、お近くのディーラー・整備工場等へ!

1. 「知床ナンバー」の交付対象は?

- 原動機付自転車を除く、軽二輪以上の車両が対象です。
- 対象地域 北見運輸支局管内・・・斜里町、清里町、小清水町
釧路運輸支局管内・・・別海町、中標津町、標津町、羅臼町

北見運輸支局では北見ナンバーと知床ナンバーを、
釧路運輸支局では釧路ナンバーと知床ナンバーを扱います。

2. ナンバーの種類は?

登録自動車・軽自動車(自家用)は、以下の3種類から選ぶことができます。

- 図柄なし 図柄入り(モノトーン)
- 図柄入り(フルカラー) ※寄付をいただいた方が選択できます。

軽自動車(事業用)、小型二輪、軽二輪は「図柄なし」のみとなります。

※小型二輪は251CC以上、軽二輪は126CC以上250CC以下の二輪をいいます。

3. 寄付金の使いみちは?

フルカラーの図柄入りナンバープレートについては寄付金(1,000円以上)をお願いし、
導入地域における交通改善、観光振興等に資する取組みを支援します。

次ページの「ナンバー変更になるのは、どんなとき?」もご覧ください!

※令和元年11月現在の情報のため、今後変更となる場合があります。

4. ナンバー変更になるのは、どんなとき？

Q1. 対象地域の車は全て知床ナンバーに変えなくてはならないの？

引っ越しや譲渡などがなければ、現在使用している北見ナンバーを引き続き使用することができます。（引っ越しや譲渡があっても、北見ナンバーを使い続けることが出来る場合もあります。【Q5事例③参照】）

Q2. 知床ナンバー対象地域で新規登録する車のナンバーは？

全て **知床ナンバー** になります。北見ナンバーは選択できません。

Q3. 知床ナンバー対象外の地域から対象地域へ引っ越しした場合は？

事例① 北見市 → **斜里町** へ引っ越し（現在・北見ナンバー）



知床ナンバー になります
北見ナンバーを使い続けることは
できません

Q4. 知床ナンバー対象地域から対象外の地域へ引っ越しした場合は？

事例② **斜里町** → 北見市 へ引っ越し（現在・**知床ナンバー**）



北見ナンバー になります
知床ナンバーを使い続けることは
できません

Q5. 知床ナンバー対象地域内で引っ越しした場合は？

事例③ **清里町** → **小清水町** へ引っ越し（現在・北見ナンバー）



現在の **北見ナンバー** を使い続
けることもできます

又は



ご希望により **知床ナンバー** へ
の変更も可能です

事例④ **斜里町** → **羅臼町** へ引っ越し（現在・**知床ナンバー**）



知床ナンバー に変更はありません

この他の事例、ご不明な点は、北見運輸支局 登録担当へ

TEL 050-5540-2007（着信後「037」）